

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第129期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社御園座

【英訳名】 Misonoza Theatrical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 崎 敏 明

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8202

【事務連絡者氏名】 取締役総務経理部長 増 井 敏 樹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8202

【事務連絡者氏名】 取締役総務経理部長 増 井 敏 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第2四半期 累計期間	第129期 第2四半期 累計期間	第128期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	4	3,013	502
経常利益又は経常損失() (百万円)	79	360	159
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (百万円)	79	294	97
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,271	2,271	2,271
発行済株式総数 (千株)	49,845	49,845	49,845
純資産額 (百万円)	4,507	4,783	4,488
総資産額 (百万円)	4,992	7,632	7,450
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	16.13	59.23	19.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.3	62.7	60.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	50	392	127
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27	83	1,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	297	104	2,294
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	519	834	630

回次	第128期 第2四半期 会計期間	第129期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	9.39	10.87

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社におきましては、平成30年4月に予定どおり新劇場が開場し、4月1日より、松本幸四郎改め二代目松本白鷗、市川染五郎改め十代目松本幸四郎の襲名披露となる柿落し公演「柿茸落四月大歌舞伎」が行われました。また、5月には「スーパー歌舞伎 ワンピース」、6月には「滝沢歌舞伎2018」、「鳥羽一郎 山川豊 with 石原詢子 ふるさとコンサート」、7月には「舟木一夫特別公演」、8月には「ミュージカル モーツァルト!」、「舞台 レインマン」、「ブロードウェイミュージカル ピーターパン」、「志村けん一座 第13回公演 志村魂」、9月には「三山ひろし特別公演」、「三山ひろしリサイタル」、「福田こうへいコンサート」が行われ、前年同期には当社主催公演が1回も行われませんでした。当第2四半期の公演回数は211回となりました。

当第2四半期累計期間の業績は、売上高30億1千3百万円（前年同期は4百万円）となりました。利益面では、営業利益3億6千9百万円（前年同期は営業損失7千9百万円）、経常利益3億6千万円（前年同期は経常損失7千9百万円）、四半期純利益2億9千4百万円（前年同期は四半期純損失7千9百万円）となりました。

なお、当社の報告セグメントは劇場事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、13億6千3百万円となり、前事業年度末に比べ3億4百万円の増加となりました。この主な要因は、売掛金が4億2千3百万円、現金及び預金が2億4百万円増加したことによるものであります。固定資産の残高は、62億6千8百万円となり、前事業年度末に比べ1億2千2百万円の減少となりました。この主な要因は、建物及び構築物が6千1百万円、機械及び装置が4千4百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、76億3千2百万円となり、前事業年度末に比べ1億8千1百万円の増加となりました。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、8億4百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円の減少となりました。この主な要因は、未払金が1億2千6百万円、預り金が6千6百万円減少したものの、買掛金が1億3千万円、未払法人税等が7千万円増加したことによるものであります。固定負債の残高は、20億4千4百万円となり、前事業年度末に比べ1億6百万円減少しました。この主な要因は、長期借入金1億円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、28億4千8百万円となり、前事業年度末に比べ1億1千3百万円の減少となりました。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、47億8千3百万円となり、前事業年度末に比べ2億9千4百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が2億9千4百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて2億4百万円増加し、8億3千4百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億9千2百万円の収入(前年同期は5千万円の収入)となりました。これは主に、未払又は未収消費税等の増減額3億8千1百万円、税引前四半期純利益の計上3億6千万円(前年同期は税引前四半期純損失7千9百万円)及び売上債権の増加4億2千3百万円(前年同期は2百万円の減少)などによるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、8千3百万円の支出(前年同期は2千7百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7千2百万円(前年同期は2千3百万円の支出)によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億4百万円の支出(前年同期は2億9千7百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億円(前年同期は-百万円)によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、新劇場開場に伴い118名増加しております。

(7) 販売の実績

当第2四半期累計期間において、販売の実績に著しい変動がありました。その内容については「(1)経営成績の状況」に記載の通りであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

(注)平成30年6月27日開催の第128回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、発行可能株式総数は81,000,000株減少し、9,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,845,000	4,984,500	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	49,845,000	4,984,500		

(注)1.平成30年10月1付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は44,860,500株減少し、4,984,500株となっております。

2.平成30年6月27日開催の第128回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日	-	49,845,000	-	2,271	-	2,137

(注)平成30年6月27日開催の第128回定時株主総会決議により、平成30年10月1付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は44,860,500株減少し、4,984,500株となっております。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18-11	2,000	4.02
中部日本放送株式会社	名古屋市中区新栄一丁目2-8	1,600	3.21
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸一丁目6-1	1,300	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,117	2.24
松竹株式会社	東京都中央区築地四丁目1-1	1,086	2.18
株式会社宮崎	愛知県清須市西須ヶ口93番地	1,000	2.01
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2-4	840	1.69
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6-2	805	1.62
大日産業株式会社	名古屋市中区枇杷島四丁目3-5	800	1.61
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	800	1.61
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	800	1.61
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地	800	1.61
有限会社MMS	名古屋市中区栄二丁目11-25	800	1.61
計		13,748	27.61

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,727,000	49,727	-
単元未満株式	普通株式 68,000	-	-
発行済株式総数	49,845,000	-	-
総株主の議決権	-	49,727	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式172株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社御園座	名古屋市中区栄 一丁目6番14号	50,000		50,000	0.10
計		50,000		50,000	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	630,338	834,921
売掛金	61,337	484,737
貯蔵品	1,928	1,596
その他	366,768	43,195
貸倒引当金	997	997
流動資産合計	1,059,375	1,363,453
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,972,478	2,911,158
機械及び装置(純額)	973,661	929,021
土地	2,124,656	2,124,656
その他	207,967	200,089
有形固定資産合計	6,278,764	6,164,926
無形固定資産	60,157	55,328
投資その他の資産		
投資有価証券	42,330	41,756
その他	10,179	6,684
投資その他の資産合計	52,509	48,441
固定資産合計	6,391,431	6,268,695
資産合計	7,450,806	7,632,148

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	130,367
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
未払金	242,908	116,418
未払法人税等	9,696	80,072
前受金	275,519	216,870
預り金	69,366	2,700
その他	13,622	57,691
流動負債合計	811,112	804,121
固定負債		
長期借入金	1,800,000	1,700,000
繰延税金負債	277,082	277,036
退職給付引当金	23,560	19,331
その他	50,127	47,995
固定負債合計	2,150,770	2,044,363
負債合計	2,961,882	2,848,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,271,937	2,271,937
資本剰余金	2,137,621	2,137,621
利益剰余金	107,834	402,764
自己株式	38,895	39,194
株主資本合計	4,478,498	4,773,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,425	10,534
評価・換算差額等合計	10,425	10,534
純資産合計	4,488,923	4,783,663
負債純資産合計	7,450,806	7,632,148

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	4,242	3,013,962
売上原価	7,854	2,509,159
売上総利益又は売上総損失()	3,611	504,802
販売費及び一般管理費	1 75,759	1 134,940
営業利益又は営業損失()	79,371	369,861
営業外収益		
受取利息	118	0
受取配当金	1,105	1,094
保険返戻金	-	1,343
受取手数料	1,100	-
その他	60	399
営業外収益合計	2,383	2,838
営業外費用		
支払利息	-	11,495
株式交付費	2,379	-
その他	73	476
営業外費用合計	2,452	11,971
経常利益又は経常損失()	79,440	360,728
特別損失		
投資有価証券評価損	-	636
特別損失合計	-	636
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	79,440	360,091
法人税、住民税及び事業税	478	65,160
法人税等合計	478	65,160
四半期純利益又は四半期純損失()	79,918	294,930

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	79,440	360,091
減価償却費	55	124,437
貸倒引当金の増減額(は減少)	380	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	156	4,229
受取利息及び受取配当金	1,223	1,095
支払利息	-	11,495
投資有価証券評価損	-	636
売上債権の増減額(は増加)	2,546	423,400
たな卸資産の増減額(は増加)	28	332
仕入債務の増減額(は減少)	27	130,367
未払又は未収消費税等の増減額	5,370	381,592
前受金の増減額(は減少)	144,218	58,648
株式交付費	2,379	-
その他	12,928	118,965
小計	49,957	402,615
利息及び配当金の受取額	1,224	1,095
利息の支払額	-	11,440
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	241	425
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,940	392,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	86	-
有形固定資産の取得による支出	23,322	72,470
無形固定資産の取得による支出	3,780	14,760
その他	331	3,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,520	83,748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	100,000
株式の発行による収入	298,620	-
リース債務の返済による支出	-	4,065
その他	1,512	299
財務活動によるキャッシュ・フロー	297,108	104,365
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	320,528	204,582
現金及び現金同等物の期首残高	199,084	630,338
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 519,612	1 834,921

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
役員報酬	8,840 千円	8,290 千円
給与手当	8,956 千円	28,786 千円
退職給付費用	156 千円	1,622 千円
支払手数料	18,282 千円	24,839 千円
広告宣伝費	17,967 千円	14,924 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	2,876,974 千円	834,921 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	2,357,361 千円	- 千円
現金及び現金同等物	519,612 千円	834,921 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は劇場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	16円13銭	59円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	79,918	294,930
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	79,918	294,930
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,954	4,980

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、平成30年6月27日開催の第128回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認され、平成30年10月1日付でその効力が発生しております。

1. 株式併合の目的

全国の証券取引所では、売買単位を100株に統一するための取組みを推進しております。それを踏まえ、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合を実施しております。

2. 株式併合の割合及び時期

平成30年10月1日付をもって平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を10株につき1株の割合で併合する。

3. 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年9月30日現在)	49,845,000株
株式併合により減少する株式数	44,860,500株
株式併合後の発行済株式総数	4,984,500株

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が与える影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

株式会社御園座
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 眞 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第129期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社御園座の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。